

令和4年8月1日

医療機関の長 様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

ファイザー社ワクチンの残余分の配送について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以前よりお知らせしてまいりましたとおり、令和4年8月15日以降のファイザー社ワクチン（12歳以上用）につきましては、現時点で発生している残余分のみでの配送となりますので、配送スケジュールや発注方法等についてお知らせさせていただきます。

記

1. 配送スケジュールについて

現時点の本市の残余分について、最大3回（第1期～第3期）の配送機会を設定いたします。

第1期から第3期まで、各期ともその時点での残余分のワクチンを配送いたしますので、残余ワクチンがない場合は第1期で受付けを終了し、第2期以降の受付けは行わない場合がありますのでご注意ください。

	受付期間	分配量確定日	配送期間
第1期	8/8（月）～8/12（金）	8/17（水）	8/22（月）～8/26（金）
第2期	8/22（月）～8/26（金）	8/31（水）	9/5（月）～9/9（金）
第3期	9/5（月）～9/9（金）	9/14（水）	9/20（火）または9/22（木）

※9/19（月）・9/23（金）は祝日のため配送なし

2. 発注方法について

従来のFAXもしくはインターネットによる大阪市ワクチン発注受付システムでは、在庫の確定に時間を要し、発注スケジュール上間に合わないため、残余ワクチンの発注については**大阪市行政オンラインシステム**にて行います。

また、発注いただくにあたって注意事項がございますので、恐れ入りますが、行政オンラインシステムの申請フォームにて詳細をご確認ください。

なお、受付期間を超過した申請は受け付けいたしかねますのでワクチンの配送を希望される場合は、必ず指定の期間中に発注していただきますようお願いいたします。

3. 配送量の決定について

残余ワクチン量、各医療機関からの要望量を鑑みて決定しますので、要望量が多い場合、希望数量通りに配送できない場合があります。

その為、接種の予約は配送量が確定してから受け付けていただくようお願いいたします。

また、個別に「分配通知」の送付はいたしません。大阪市行政オンラインシステムにてご自身で確認していただく必要がありますので、同封しておりますワクチン発注手順の案内、または発注フォーム内の説明文書をご確認いただきますようお願いいたします。

4. 12歳以上17歳以下の追加接種（3回目接種）に係るワクチンの優先確保について

12歳以上17歳以下の方に対する3回目接種に使用可能なワクチンは、現時点ではファイザー社ワクチンのみであることや、本市としても市内公立小中学校にワクチン接種に関するパンフレットを配布し、接種勧奨を行っていることから、令和4年7月以降、12歳以上17歳以下の方へ3回目接種を行った分及び、今後行う予定が確定している分につきまして、優先的にワクチンを確保させていただきます。

該当の医療機関につきましては、残余ワクチン第1期【受付期間：8/8～8/12】の発注時に、併せてご報告ください。

大阪市保健所
感染症対策課（ワクチン接種等調整チーム）
電話：06-6647-0813 FAX：06-6786-8003